

（※）平成27年度～前回(第34回～第39回) で出されたご意見の要旨を、計画の項目に沿って整理しました。

I. だれもがともに暮らせるまちづくり

計 画 項 目		計 画 推 進 委 員 会 で 出 さ れ た 意 見	記号
1. 障害についての理解と 支えあいの推進	(1)障害についての理解の推進 1) 障害についての啓発と交流の推進 2) 福祉教育の推進	・学校での福祉教育を充実し、関わり方をしっかり教える	1 A ～B
	(2)地域で支えあう活動の推進 1) 障害者を支援する地域福祉活動の推進 2) 当事者活動の推進	・難病や医療的ケアの人などの団体との連携をすすめる	1 C ～D
2. 快適で安全な生活環境 整備の推進	(1)だれもが利用しやすいまちづくりの推進 1) 都市施設のバリアフリー化の推進 2) 障害者等に配慮した交通の充実 3) 情報のバリアフリー化の推進	・学校への多目的トイレの設置（各階に）を推進する ・補助犬に対する理解や支援を推進する ・公共交通のプリペイドカードの廃止をふまえた対応策を検討する ・同行援護を使いやすくする（家のなかの代読・代筆ができるように）	1 E ～G
	(2)安全なまちづくりの推進 1) 防災対策の推進 2) 防犯対策の推進 3) 交通安全対策の推進 4) 徘徊行動のある人への支援の推進	・災害時の地域と連携した支援を推進するよう、市が促進するとともに、当事者の意識も高める ・災害発生時の公共施設での情報提供を充実する ・災害時の支援のための情報の更新と共有（地域の理解を促進する、グループホーム利用者も対象にする）と、個別計画づくり、平時からのつながりづくりを推進する ・支援が必要な人が的確に利用できるよう福祉避難所のあり方を検討し、基準を明確にするとともに、一次避難所の福祉避難室を充実する ・グループホームの防災対策（スプリンクラーの設置）を推進する ・防災の取り組みは市が先導するという基本を間違えないようにする（市を主語として記載する） ・救急医療情報キットの周知と活用、情報の更新をすすめる ・安全帽への補助を検討する	1 H ～K

II. 一人ひとりの思いや力を活かすしくみづくり

計 画 項 目		計 画 推 進 委 員 会 で 出 さ れ た 意 見	記号
1. 生涯を通じた発達と学習への支援の充実	(1)継続的な支援のしくみづくり 1) 発達や療育を継続的に支援するしくみの構築	・市の機構改革等をふまえて、障害児支援に関する連携や情報共有をすすめる ・指定管理への移行をふまえ、市としての障害児支援の人材育成の方法を検討する ・障害児施設の年齢超過児等への支援を推進する	2 A
	(2)障害児の療育・教育の推進 1) 早期療育と障害児保育の充実 2) 支援教育の充実 3) 高等教育の推進	・私立幼稚園での巡回相談を推進する ・放課後等デイサービスを療育と位置づけ、質の高い支援がなされるよう事業者と連携して取り組む ・地域の子ども（支援が必要な子ども）を地域で支える取り組みを推進する	2 B ～D
	(3)生涯学習の推進 1) 生涯学習・スポーツ等の推進	・寝屋川マラソンでの障害者への合理的配慮（伴走者による参加や手話通訳）を推進する ・視覚障害者は講座の申込を電話できるようにする	2 E
	(4)自立生活に向けた支援の推進 1) 自立生活に向けた支援の推進	・親亡き後も地域で生活できるよう、支援のあり方を検討する	2 F
2. 就労や社会的活動への参加の推進	(1)一般就労の推進 1) 就労に関する相談支援の充実 2) 就労のための訓練等の充実 3) 就労の場の確保 4) 就労への定着のための支援の推進	・支援学校から一般就労する人などへのフォローをすすめる	2 G ～J
	(2)福祉的就労や日中活動の推進 1) 福祉的就労の推進 2) 日中活動の推進	・重度や医療的ケアの人が利用できるサービス（日中活動等）を充実する	2 K ～L
3. 身体とこころの健康づくりとリハビリテーションの推進	(1)保健・医療・リハビリテーションの推進 1) 健康の保持・増進への支援 2) 障害のある人への医療の充実 3) リハビリテーション医療や機能訓練の充実 4) 障害の原因となる疾病等の予防の推進	・子どものメンタルヘルスへの取り組みを推進する ・入院時の付添や個室利用等の負担を軽減する、入院時コミュニケーション支援事業を充実する ・高齢分野の在宅医療・介護の取り組みとの連携をすすめる ・中核市に移行しても、難病の人への支援の取り組みが継続して行えるようにする	2 M ～P

Ⅲ. 自分らしい生活を支えるサービスづくり

計 画 項 目		計 画 推 進 委 員 会 で 出 さ れ た 意 見	記号
1. 情報提供と相談支援の充実	(1)情報提供と相談支援の充実 1) 情報提供の充実 2) 多様な相談支援の場づくり 3) 相談支援ネットワークの充実 4) ケアマネジメントの充実 5) 的確なサービス支給決定の推進	・地域の学校を通じた障害児への情報提供（イベント等）を推進する ・緊急時（精神障害者による暴力等）への対応を推進する ・サービス等利用計画の作成を推進し、市がチェックできる方法も検討する ・ニーズに応じたガイドラインの充実（介護保険の提要、重度訪問介護、入浴サービス等）や、弾力的な支給決定の際の手続き（診断書）の見直しを推進する	3 A ～ E
	2. 生活を支援するサービスの充実 (1)地域での生活や介護を支援するサービスの充実 1) 生活や介護を支援するサービス等の充実 2) 家族介護者等への支援の充実 3) 余暇活動への支援の充実	・重度や医療的ケアの人が利用できるサービス（短期入所等）を充実する ・サービスを利用するための支援（短期入所の送迎等）を推進する ・介護保険に移行する年齢の人への支援のあり方を検討する ・地域生活支援拠点づくりを推進し、親の高齢化だけでなく、単親などのニーズにも対応する ・サービスを提供する人材の養成や仕事を継続するための支援を国、府と連携して推進し、研修なども充実する ・介護離職を予防するための取り組みを推進する	3 F ～ H
	(2)居住の場の確保の推進 1) 地域自立生活のための居住の場の確保 2) 施設入所支援の充実	・グループホームを増やすよう、事業者への支援を推進する ・重度や医療的ケアの人が利用できるサービス（グループホーム等）を充実する ・介護保険に移行して高齢者施設に移った人が的確に支援されるよう、障害者施設から伝達を行う	3 I ～ J
3. 権利擁護に対する支援の充実	(3)経済的安定のための支援 1) 年金・手当等の充実 2) 経済的負担の軽減	・親亡き後に自立して（グループホーム等で）生活できるようにする	3 K ～ L
	(1)権利擁護に対する支援の充実 1) 権利擁護をすすめる体制づくり 2) 権利擁護に関する相談・支援の推進 3) 後見的支援の充実 4) 虐待防止の取り組みの推進	・差別解消法に基づき、事業者（交通事業者等）への指導を行う ・障害者が賃貸住宅の入居を拒否されないよう、差別解消法と関連づけて取り組む ・差別解消の協議会を早期に設置し、問題のある事案を専門家が指導するしくみをつくる ・成年後見制度を利用するための支援（市長申立等）を充実する ・障害者が関係するDVへの支援を、府と市が連携して推進する	3 M ～ P

計 画 項 目		計 画 推 進 委 員 会 で 出 さ れ た 意 見	記号
計画推進のための取り組み	(1)計画推進体制の充実 (2)事業の推進体制の充実 (3)計画的・効果的な事業実施の推進	・年齢によるサービス利用の変化などをふまえ、支援のあり方を検討する ・難病の人の状況や課題を把握（ニーズ調査も対象に）し、支援を推進する ・小児特定疾患の子どもの実態把握と、支援について検討する場づくりを推進する ・盲ろう者の状況を把握し、支援を行う ・「我が事・丸ごと」が公的責任の放棄にならないよう、当事者の立場で計画をつくる ・計画の各項目の関係性がわかるようにする	4 A ～ C